



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 119号 2010.8.9 発行 社会政策研究所

=====

地方紙などからニュースを3本です。

障害者自立支援法抜本改善を 大串政務官と意見交換

佐賀新聞 2010年8月9日

佐賀県知的障害者施設家族会連合会(中尾弘会長)は7日、佐賀市内で大串博志財務政務官と面談し、障害者自立支援法の抜本的な改善を求めて意見交換した。

同支援法をめぐり民主党は昨年衆院選のマニフェストで廃止を掲げ、政府は現行法に代わる新制度を検討。一方で、現行法は2012年3月までに新体系サービスに移行するよう定め、長妻厚労相は2月の国会で「移行を後押しして進めていく」と答弁した。

同会は、新体系移行は「廃止の約束と大きく矛盾している」と反発、長妻厚労相の答弁を撤回するよう大串氏に要請した。施設利用者の受け入れ体制が不十分なまま地域に移すことや、障害程度の区分による利用制限などを強く批判した。

大串氏は「最終的に政治の世界で法律を決めるので、方向性を出さないといけない。論点を整理していくのが大事で、議論を続けている。他県とも連携し運動を広げてほしい」と述べた。

【写真】障害者自立支援法をめぐり、大串博志財務政務官と意見交換した佐賀県知的障害者施設家族会連合会メンバーら = 佐賀市のはがくれ学園



障害者が映画館でエロチックな映画を楽しむ「エロバリ」誕生！その内容は？

シネマトゥデイ 2010年8月9日



【写真】映画「私の調教日記」より - (C) シグロ、レジェンド・ピクチャーズ

[シネマトゥデイ映画ニュース]

女性による副音声と、日本語字幕を付けたバリアフリー仕様の映画を製作し、上映するプロジェクト「エロバリ」(エロティック・バリアフリー・ムービー)が誕生した。本プロジェクトは、障害のある人たちがエロチックな映画を映画館で楽しみ、体感出来る環境を作るというスローガンを掲げている。

「エロバリ」を立ち上げたのは、バリアフリー映画に力を注ぐ映画製作・配給会社シグロ、レジェ

ンド・ピクチャーズと、早くから車椅子用スペースやトイレ、エレベーター等のバリアフリー化を進めてきた映画館ポレポレ東中野。一般の観客と一緒に、障害のある人たちも映画館で楽しめるエロチック映画を製作し、体感できる環境を作り上げた。

本プロジェクトの第1弾となる映画『ナース夏子の熱い夏』と『私の調教日記』は8月21日からの劇場公開が決定。『ナース夏子の熱い夏』は、第20回ピンク映画大賞・女優賞を受賞した薫桜子(現在は愛奏と改名)が主演のナース・夏子役を務め、入院してきた既婚サラリーマンとの禁断の関係を官能的に描く。『私の調教日記』は、AV女優としてキャリアをスタートさせた亜紗美が彼氏の性の調教に身を任せる銀杏役を熱演。どちらも、1980年代に映画『四季・奈津子』『ラブレター』などの映画で一世を風靡(ふうび)した、東ヨーロッパ監督がメガホンを取る。

シリーズ第2弾も既に制作中で、11月の公開が決定している。このような画期的な試みはぜひ続いてほしいものだ。

映画『ナース夏子の熱い夏』と『私の調教日記』は、8月21日よりポレポレ東中野にてモーニングショー公開

障害者権利条約の精神

北海道新聞 2010年8月7日

北海道新聞(夕刊)

2010年(平成22年)8月7日(土曜日)

障害者権利条約の精神

早稲田大客員教授 湯汲 英史



敬意持ち対等な関係に

国連が認める唯一の知的障害者の団体、国際育成会連盟による4年に1度の国際大会が6月、ドイツ・ベルリンで開かれた。70以上の国から500人を超える人たちが集まり、日本からも8人が参加した。参加者の一人として、会議の基調を紹介し、世界の動向と日本の進むべき道を明確にしておきたい。

わたしは今回を含め、4大会連続で参加してきた。8年前のオーストラリア・メルボルンでは、障害者本人が開会式の壇上に入り、施設の中で自分の人生を切々と語った。4年前のメキシコ・アカプルコでは、本人とともに兄弟姉妹も、つらい経験を話した。そして今回のベルリンでは、障害者が「地域で暮らしていきたい」という自ら

の希望を、障害者権利条約を背景にしながら語ったのである。このベルリン大会の印象を一言でいえば、障害者権利条約が世界の判断基準になったということである。日本はまだ批准していないが、今後は医療・教育・福祉・労働などあらゆる領域において、この条約の精神や趣旨に合致しているかどうか問われるであろう。

では、障害者権利条約の精神とは何か。大会で心に残ったのは「知的障害のある私たちに對して、敬意を持って接してほしい」という言葉だった。障害者に対するハリや保護でなく、お互いに人間として交流することを求めるのが、障害者権利条約の考え方だ。その際、必要なのは、障害のある人への敬意である。それがなければ、対等な関係は築けない。

これまでは「知的障害のある人の話だから」と、「こちらの話も理解してもらえない」「コミュニケーションが取れない」も仕方ないと思われてきた。それは間違っている。ベルリン大会に参加した障害者たちは主張した。開地地ベルリンには忘れてはならない歴史がある。ナチス・ドイツによる障害者や難病患者の抹殺である。「生きるに値しない命」として殺された人の数は約7万人。知的障害者や、安楽死施設へ向かった「灰色のバス」は、障害者抹殺の代名詞となった。

あの悲劇は昔のこと、現代では起こり得ないと考えるのは正しくない。例えばルーマニアのチャウシェスク政権時代、10万人近くの知的障害の子たちが、裸のまま悲惨な処遇を受け、施設に閉じ込められていた。その姿は日本でも放映された大きな影響をよんだ。わずか20年ほどの出来事である。これほどの規模ではないが、日本でも障害者への虐待や差別は決してなくなっていない。知的障害のある人や家族は、排除され、あたかも存在しないかのように扱われる危険を知っている。だから障害の有無に関係なく、社会の中で共生するという考え方を意味するインクルージョンが重要になる。

同じ時代に生きながら、閉じた世界に隔たれてはならない。命ある存在として、敬意を持って社会の中に包み込まれる必要がある。ベルリン大会で示された障害者権利条約への期待は熱く、普遍性を持つ基礎として理解されだしていった。障害者権利条約の精神は、他の国々と同様に、日本でも受け入れられ、法や制度の改正を通して社会システムの改革へ向かっていかなければならない。それは障害者や家族の幸せにつながることも、障害のない人たちにとっても、伸びやかに生きられる社会を実現することになるだろう。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行